

記載例③ 転勤先で引き続き特別徴収する場合

(この異動届出書は異動した月の翌月10日までに必ず提出してください。)

給与支払者の法人番号を記載してください。個人事業主の方は、個人番号を右詰めで記載してください。

受付印

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

特別徴収税額の決定・変更通知書でお知らせしました指定番号を必ず記載してください

婚姻等で、氏名の変更があった場合に記載してください。

異動された給与所得者の氏名を記載してください。

異動された給与所得者の個人番号を記載してください。

その年の1月1日から住所に変更がある場合に現住所を記載してください。

特別徴収税額の決定・変更通知書に記載された特別徴収税額を記載してください。

8	守口市市長	守口市京阪本通〇丁目〇番〇号	〇△産業株式会社	課係氏名電話番号内線担当者	給与 守口 太郎	7年度 特別徴収指定番号		特別徴収指定番号及び宛名番号は、特別徴収税額決定・変更通知書(特別徴収義務者用)をご確認ください。
令和〇〇年〇〇月〇〇日	提出	個人番号又は法人番号(右詰めでご記入ください)			06-0000-0000	8年度 特別徴収指定番号	2△△△△△△	
フリガナ モリグチ ハナコ	新	特別徴収税額(年税額)	(ア) 48,000	(イ) 徴収済税額 例) 11月10日納期限分の場合→10月分 6月分から 10月分まで 9月分まで 5月分まで	未徴収税額(ア)-(イ) 32,000	異動年月日	異動の事由 ※事業主及び従業員の希望のみによる普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名 守口 花子	姓	円	円	円	円	令和 8年 9月 30日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他	番号を記入 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(本人が納付)
生年月日 3月〇〇日	1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成	円	円	円	円			
個人番号								
1月1日現在住所 守口市〇〇町〇丁目〇番〇号								
異動後住所 枚方市〇〇町〇丁目〇番〇号								
1 特別徴収継続の場合(給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。)								
フリガナ マルサンカクサンギョウ カブシキガイシャ カドマシテン	特別徴収指定番号	特別徴収指定番号	〇〇△△△	担当電話番号	00-0000-0000	新しい勤務先へは、 月割額 4,000円を 10月分 (翌月10日納期限)から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。	受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
所在地 門真市〇〇町〇番〇号	2△△△△△△	特別徴収指定番号	〇〇△△△	00-0000-0000				番号を記入 1. 必要 2. 不要
フリガナ 〇△産業株式会社 門真支店								
法人番号								
2 一括徴収の場合(未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。)								
番号を記入	1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額(ウ)と同額を右欄に記入		左記の一括徴収した税額は、		月分(翌月10日納期限)で納入します。		
3 普通徴収の(一括徴収しない)場合(1及び2に当てはまらない場合に記入してください。)								
番号を記入	異動年月日が1月1日~4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。 1. 異動年月日が6月1日~12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日~4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。							

転勤等により新しい勤務先へ異動される場合は、その名称・所在地等を記載してください。その際、新しい給与支払者に月割額を連絡していただき、右となりの欄に税額と特別徴収開始月を記載してください。

徴収した月割額の合計額を記載してください。

特別徴収指定番号がわかりましたら記載してください。

年税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載してください。

「1. 転勤・転籍」を選び、番号を記入してください。

「1. 特別徴収継続」を選び、番号を記入してください。

※ 提出先：守口市役所 課税課 市民税担当